

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年10月5日提出
【発行者名】	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 川上 豊
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-4223-3037
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	サイバーセキュリティ株式オープン＜隔月決算型＞（為替ヘッジなし）予想 分配金提示型
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年4月3日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部__は訂正部分を示し、＜更新後＞に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（３）【ファンドの仕組み】

<訂正前>

②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
委託会社と再委託先との契約 「信託財産の運用指図権限委託契約」	運用指図権限委託の内容およびこれに係る事務の内容、再委託先が受ける報酬等が定められています。

③委託会社の概況（2026年1月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更
2023年10月 エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社に変更

・大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581株	100.0%

<訂正後>

②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
--	----

委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
委託会社と再委託先との契約 「信託財産の運用指図権限委託契約」	運用指図権限委託の内容およびこれに係る事務の内容、再委託先が受ける報酬等が定められています。

③委託会社の概況（2026年7月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更
2023年10月 エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社に変更

・大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

3【投資リスク】

<更新後>

（１）投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

**価格変動
リスク**

株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。組入株式の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。

**特定の
テーマに
沿った銘柄に
投資する
リスク**

ファンドは、特定のテーマ（サイバーセキュリティ関連企業の株式）に沿った銘柄に投資するため、株式市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なる場合があります。また、より幅広い銘柄に分散投資する場合と比べてファンドの基準価額が大きく変動する場合があります。

**為替変動
リスク**

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。

信用リスク

株式の発行企業の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、株式の価格が下落すること、配当金が減額あるいは支払いが停止されること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。

**流動性
リスク**

株式を売買しようとする際に、その株式の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。

**カントリー・
リスク**

ファンドは、新興国の株式に投資することがあります。新興国への投資は、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響などを受けることにより、先進国への投資を行う場合に比べて、価格変動・為替変動・信用・流動性のリスクが大きくなる可能性があります。

※留意事項

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

(2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

① コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守のための管理態勢の状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

② リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

③内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

＊組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

〔再委託先の管理体制〕

リスク管理およびコンプライアンスの機能は、運用部門から独立したコンプライアンスおよびリスク管理部門によって実施しております。同部門により、全てのファンドについて投資ガイドライン違反やリスク管理指標からの逸脱がないかどうかのチェックを行なっています。

また、このほかに、投資ガイドラインなどに関するチェックの機能としては、コンプライアンス・システムにより売買執行前および執行後のモニタリングを行いチェックします。

〔委託会社における再委託先に対する確認体制〕

委託会社と再委託先の間で、再委託先がファンド運用コンセプトを維持し、適切に投資リスク管理が図られるよう運用指図権限委託契約として委託内容を定めています。また、委託会社は再委託先に対し定期的に書面による調査等を実施し、投資リスクに対する管理体制の確認を行っています。

また、再委託先からの定期的なデータ還元を受け、ファンドのリスクの運営状況の確認を行っているほか、委託会社自身でもモニタリングし、投資リスクを管理しています。

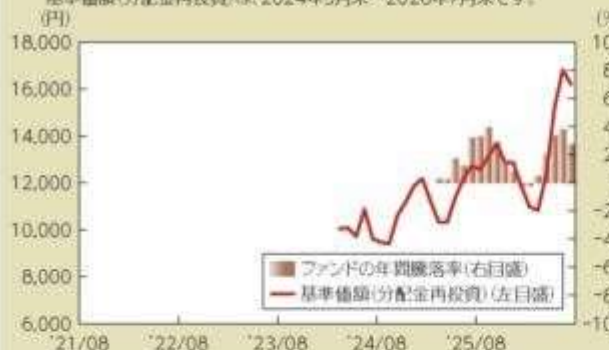
■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

ファンドの年間騰落率は、2025年3月～2026年7月です。

基準価額(分配金再投資)は、2024年3月末～2026年7月末です。



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2021年8月末～2026年7月末)

ファンドの年間騰落率は、2025年3月～2026年7月です。



注) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	配当込みTOPIX(「東証株価指数(TOPIX)(配当込み)」)といえます。)とは、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。東証株価指数(TOPIX)(配当込み)の指数値及び東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<更新後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

①個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA（少額投資非課税制度）」の適用対象となります。ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象です。販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

②法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

◇個別元本について

①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

③受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

◇収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額

が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※上記は2026年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（参考情報）ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間（以下「当期間」といいます。）（2026年1月7日～2026年7月6日）における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.87%	1.86%	0.01%

（比率は年率、表示桁数未満四捨五入）

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額（原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を当期間の平均受益権口数に平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。

詳細につきましては、当期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

5【運用状況】

【サイバーセキュリティ株式オープン＜隔月決算型＞（為替ヘッジなし） 予想分配金提示型】

（１）【投資状況】

2026年 7月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	339,546,423	99.51
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	1,656,195	0.49
純資産総額		341,202,618	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

2026年 7月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	親投資信託受益証券	サイバーセキュリティ株式マザーファンド	48,025,689	7.4391	357,270,619	7.0701	339,546,423	99.51

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2026年 7月31日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.51
合計	99.51

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および2026年7月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (2024年 5月 7日)	70,630,882	70,630,882	9,937	9,937
第2計算期間末日 (2024年 7月 8日)	94,750,953	96,483,393	10,938	11,138
第3計算期間末日 (2024年 9月 6日)	95,691,643	95,691,643	8,827	8,827
第4計算期間末日 (2024年11月 6日)	110,977,927	112,059,366	10,262	10,362
第5計算期間末日 (2025年 1月 6日)	127,122,235	129,365,669	11,333	11,533
第6計算期間末日 (2025年 3月 6日)	133,595,829	134,849,496	10,656	10,756
第7計算期間末日 (2025年 5月 7日)	144,042,519	144,042,519	10,014	10,014
第8計算期間末日 (2025年 7月 7日)	167,832,425	170,760,276	11,465	11,665
第9計算期間末日 (2025年 9月 8日)	187,898,148	191,144,448	11,576	11,776
第10計算期間末日 (2025年11月 6日)	202,184,487	207,223,562	12,037	12,337
第11計算期間末日 (2026年 1月 6日)	218,342,572	222,287,572	11,069	11,269
第12計算期間末日 (2026年 3月 6日)	247,486,459	247,486,459	10,019	10,019
第13計算期間末日 (2026年 5月 7日)	271,286,645	273,727,229	11,116	11,216
第14計算期間末日 (2026年 7月 6日)	351,811,234	364,086,360	14,330	14,830
2025年 7月末日	185,184,736	—	11,834	—
8月末日	186,852,850	—	11,702	—
9月末日	195,434,714	—	12,003	—
10月末日	208,946,080	—	12,512	—
11月末日	201,671,349	—	11,495	—
12月末日	223,304,434	—	11,478	—
2026年 1月末日	238,714,306	—	10,384	—
2月末日	236,093,451	—	9,622	—
3月末日	232,718,553	—	9,493	—
4月末日	264,854,391	—	10,850	—
5月末日	322,425,758	—	13,196	—
6月末日	357,031,430	—	14,611	—

7月末日	341,202,618	—	13,608	—
------	-------------	---	--------	---

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	200円
第3計算期間	0円
第4計算期間	100円
第5計算期間	200円
第6計算期間	100円
第7計算期間	0円
第8計算期間	200円
第9計算期間	200円
第10計算期間	300円
第11計算期間	200円
第12計算期間	0円
第13計算期間	100円
第14計算期間	500円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	△0.63
第2計算期間	12.08
第3計算期間	△19.29
第4計算期間	17.38
第5計算期間	12.38
第6計算期間	△5.09
第7計算期間	△6.02
第8計算期間	16.48
第9計算期間	2.71
第10計算期間	6.57
第11計算期間	△6.38
第12計算期間	△9.48
第13計算期間	11.94
第14計算期間	33.41

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	71,588,451	513,323	71,075,128
第2計算期間	31,536,994	15,990,094	86,622,028
第3計算期間	24,271,332	2,487,069	108,406,291
第4計算期間	5,652,610	5,914,930	108,143,971

第5計算期間	7,099,083	3,071,340	112,171,714
第6計算期間	45,764,506	32,569,432	125,366,788
第7計算期間	21,438,732	2,958,070	143,847,450
第8計算期間	11,619,827	9,074,698	146,392,579
第9計算期間	22,435,741	6,513,316	162,315,004
第10計算期間	11,005,944	5,351,776	167,969,172
第11計算期間	33,056,977	3,776,137	197,250,012
第12計算期間	64,833,681	15,073,353	247,010,340
第13計算期間	11,980,160	14,932,035	244,058,465
第14計算期間	17,600,086	16,156,017	245,502,534

（参考）

サイバーセキュリティ株式マザーファンド

投資状況

2026年 7月31日現在
（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	アメリカ	557,043,103,578	96.73
	日本	1,665,780,700	0.29
	小計	558,708,884,278	97.02
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	17,154,285,762	2.98
純資産総額		575,863,170,040	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

2026年 7月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	PALO ALTO NETWORKS INC	ソフトウェア・サービス	896,264	43,723.87	39,188,135,999	52,343.28	46,913,406,110	8.15
アメリカ	株式	CROWDSTRIKE HOLDINGS INC A	ソフトウェア・サービス	1,568,565	26,960.78	42,289,735,881	29,768.55	46,693,918,807	8.11
アメリカ	株式	CLOUDFLARE INC - CLASS A	ソフトウェア・サービス	815,700	40,505.63	33,040,448,584	45,546.44	37,152,231,761	6.45
アメリカ	株式	FORTINET INC	ソフトウェア・サービス	1,283,081	23,252.96	29,835,443,487	24,791.06	31,808,938,056	5.52
アメリカ	株式	BLACKBERRY LTD	ソフトウェア・サービス	20,248,507	1,512.37	30,623,339,824	1,356.47	27,466,629,980	4.77
アメリカ	株式	DATADOG INC - CLASS A	ソフトウェア・サービス	603,707	37,626.15	22,715,175,693	43,162.96	26,057,783,025	4.52

アメリカ	株式	RUBRIK INC-A	ソフトウェア・サービス	2,212,797	11,798.45	26,107,586,271	11,504.33	25,456,763,728	4.42
アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	383,134	61,960.15	23,739,042,306	62,333.64	23,882,138,667	4.15
アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1,284,855	19,549.98	25,118,890,580	18,251.36	23,450,355,264	4.07
アメリカ	株式	OKTA INC	ソフトウェア・サービス	993,891	19,080.67	18,964,114,536	22,568.30	22,430,432,641	3.90
アメリカ	株式	F5 INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	320,966	63,219.21	20,291,217,598	62,479.89	20,053,923,583	3.48
アメリカ	株式	VARONIS SYSTEMS INC	ソフトウェア・サービス	2,940,525	5,364.83	15,775,427,321	6,417.54	18,870,965,037	3.28
アメリカ	株式	AKAMAI TECHNOLOGIES INC	ソフトウェア・サービス	998,634	23,998.71	23,965,928,162	18,281.90	18,256,926,925	3.17
アメリカ	株式	SENTINELONE INC -CLASS A	ソフトウェア・サービス	5,324,700	2,563.48	13,649,783,255	2,957.24	15,746,458,426	2.73
アメリカ	株式	TENABLE HOLDINGS INC	ソフトウェア・サービス	2,610,882	5,639.66	14,724,499,313	5,231.43	13,658,662,087	2.37
アメリカ	株式	QUALYS INC	ソフトウェア・サービス	563,386	20,850.20	11,746,713,932	22,775.63	12,831,471,759	2.23
アメリカ	株式	SNOWFLAKE INC	ソフトウェア・サービス	246,770	38,293.14	9,449,599,935	47,910.63	11,822,906,659	2.05
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	212,649	58,651.54	12,472,193,371	53,629.04	11,404,163,768	1.98
アメリカ	株式	ZSCALER INC	ソフトウェア・サービス	440,623	22,206.91	9,784,877,594	23,849.24	10,508,524,029	1.82
アメリカ	株式	FASTLY INC - CLASS A	ソフトウェア・サービス	2,981,273	3,015.50	8,990,036,778	3,463.51	10,325,686,736	1.79
アメリカ	株式	PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	ソフトウェア・サービス	499,167	21,501.12	10,732,650,366	19,649.62	9,808,445,461	1.70
アメリカ	株式	MONGODB INC	ソフトウェア・サービス	156,978	56,370.93	8,848,996,289	52,375.43	8,221,790,816	1.43
アメリカ	株式	JFROG LTD	ソフトウェア・サービス	577,447	13,476.37	7,781,890,582	12,603.66	7,277,947,042	1.26
アメリカ	株式	ASML HOLDING NV-NY REG SHS	半導体・半導体製造装置	25,674	263,860.45	6,774,353,265	265,419.43	6,814,378,620	1.18
アメリカ	株式	NETSKOPE INC-CL A	ソフトウェア・サービス	3,024,537	1,547.73	4,681,177,539	1,944.71	5,881,853,398	1.02
アメリカ	株式	KLA CORP	半導体・半導体製造装置	197,585	31,006.10	6,126,340,743	28,982.63	5,726,534,450	0.99
アメリカ	株式	TWILIO INC - A	ソフトウェア・サービス	178,219	36,321.11	6,473,112,402	30,687.87	5,469,162,715	0.95
アメリカ	株式	INTL BUSINESS MACHINES CORP	ソフトウェア・サービス	152,707	45,779.48	6,990,847,785	35,638.05	5,442,180,129	0.95
アメリカ	株式	DYNATRACE INC	ソフトウェア・サービス	745,612	6,780.77	5,055,828,551	7,087.75	5,284,712,944	0.92

アメリカ	株式	SAMSARA INC-CL A	ソフトウェア・サービス	908,203	5,593.05	5,079,630,238	5,753.77	5,225,596,624	0.91
------	----	------------------	-------------	---------	----------	---------------	----------	---------------	------

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2026年 7月31日現在

種類	国内／外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	情報・通信業	0.29
	外国	資本財	0.98
		商業・専門サービス	0.76
		メディア・娯楽	1.98
		ソフトウェア・サービス	78.14
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	8.55
		半導体・半導体製造装置	6.32
	小計		97.02
合計		97.02	

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

《参考情報》

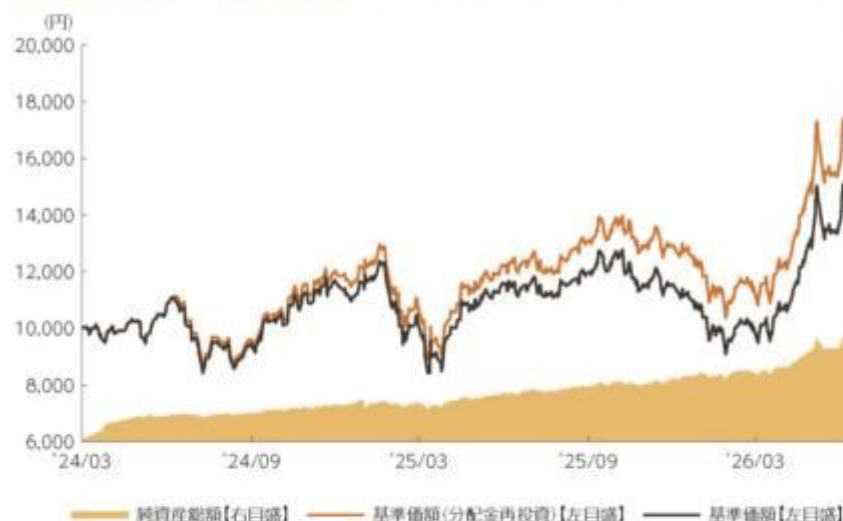


運用実績

2026年7月31日現在

■基準価額・純資産の推移

2024年3月28日(設定日)～2026年7月31日



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	13,608円
純資産総額	3.4億円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2026年 7月	500円
2026年 5月	100円
2026年 3月	0円
2026年 1月	200円
2025年 11月	300円
2025年 9月	200円
直近1年間累計	1,300円
設定来累計	2,100円

・分配金は1万口当たり、税引前

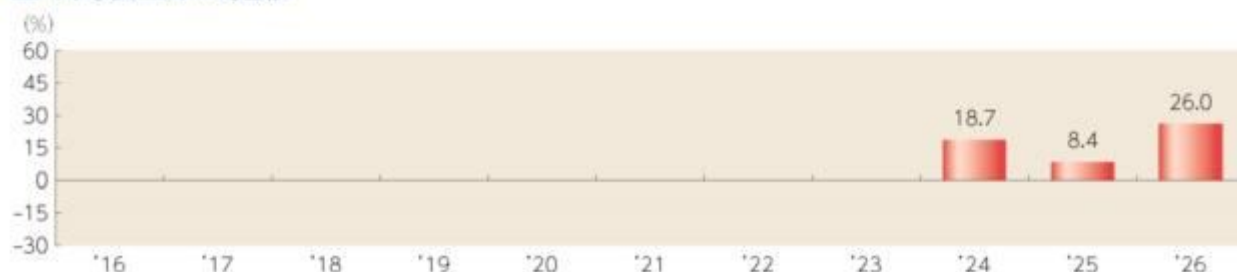
■主要な資産の状況

組入上位通貨	比率
1 アメリカドル	98.0%
2 円	2.0%

組入上位銘柄	業種	国・地域	比率
1 PALO ALTO NETWORKS INC	ソフトウェア・サービス	アメリカ	8.1%
2 CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	ソフトウェア・サービス	アメリカ	8.1%
3 CLOUDFLARE INC - CLASS A	ソフトウェア・サービス	アメリカ	6.4%
4 FORTINET INC	ソフトウェア・サービス	アメリカ	5.5%
5 BLACKBERRY LTD	ソフトウェア・サービス	アメリカ	4.7%
6 DATADOG INC - CLASS A	ソフトウェア・サービス	アメリカ	4.5%
7 RUBRIK INC-A	ソフトウェア・サービス	アメリカ	4.4%
8 BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	アメリカ	4.1%
9 CISCO SYSTEMS INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ	4.1%
10 OKTA INC	ソフトウェア・サービス	アメリカ	3.9%

- ・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- ・「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移



- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・2024年は3月28日(設定日)から年末までの、2026年は年初から7月31日までの収益率を表示
- ・ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2 隔月決算ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

- 3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（2026年 1月 7日から2026年 7月 6日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【サイバーセキュリティ株式オープン＜隔月決算型＞（為替ヘッジなし）予想分配金提示型】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)		
	前期 [2026年 1月 6日現在]	当期 [2026年 7月 6日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	7,895,990	15,653,480
親投資信託受益証券	215,075,470	349,701,222
未収利息	178	414
流動資産合計	222,971,638	365,355,116
資産合計	222,971,638	365,355,116
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	3,945,000	12,275,126
未払解約金	30,854	271,755
未払受託者報酬	19,176	29,270
未払委託者報酬	632,789	965,820
その他未払費用	1,247	1,911
流動負債合計	4,629,066	13,543,882
負債合計	4,629,066	13,543,882
純資産の部		
元本等		
元本	197,250,012	245,502,534
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	21,092,560	106,308,700
（分配準備積立金）	18,489,026	84,816,109
元本等合計	218,342,572	351,811,234
純資産合計	218,342,572	351,811,234
負債純資産合計	222,971,638	365,355,116

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)		
	前期 自 2025年 7月 8日 至 2026年 1月 6日	当期 自 2026年 1月 7日 至 2026年 7月 6日
営業収益		

	前期 自 2025年 7月 8日 至 2026年 1月 6日	当期 自 2026年 1月 7日 至 2026年 7月 6日
受取利息	4,703	10,325
有価証券売買等損益	5,489,205	99,675,752
営業収益合計	5,493,908	99,686,077
営業費用		
受託者報酬	53,874	73,429
委託者報酬	1,777,874	2,422,986
その他費用	3,495	4,787
営業費用合計	1,835,243	2,501,202
営業利益又は営業損失（△）	3,658,665	97,184,875
経常利益又は経常損失（△）	3,658,665	97,184,875
当期純利益又は当期純損失（△）	3,658,665	97,184,875
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	159,012	2,351,193
期首剰余金又は期首欠損金（△）	21,439,846	21,092,560
剰余金増加額又は欠損金減少額	10,946,370	8,526,646
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	10,946,370	8,526,646
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,562,934	3,428,478
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,562,934	3,428,478
分配金	12,230,375	14,715,710
期末剰余金又は期末欠損金（△）	21,092,560	106,308,700

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [2026年 1月 6日現在]	当期 [2026年 7月 6日現在]
1. 期首元本額	146,392,579円	197,250,012円
期中追加設定元本額	66,498,662円	94,413,927円
期中一部解約元本額	15,641,229円	46,161,405円
2. 受益権の総数	197,250,012口	245,502,534口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2025年 7月 8日 至 2026年 1月 6日			当期 自 2026年 1月 7日 至 2026年 7月 6日																																																								
1.運用に係る権限を委託するための費用 「サイバーセキュリティ株式マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の60以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。			1.運用に係る権限を委託するための費用 「サイバーセキュリティ株式マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の60以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。																																																								
2.分配金の計算過程 第9期 2025年 7月 8日 2025年 9月 8日			2.分配金の計算過程 第12期 2026年 1月 7日 2026年 3月 6日																																																								
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>39,278円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>5,143,891円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>17,378,377円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>14,373,418円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>36,934,964円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>162,315,004口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>2,275円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>200円</td></tr></table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	39,278円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	5,143,891円	収益調整金額	C	17,378,377円	分配準備積立金額	D	14,373,418円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	36,934,964円	当ファンドの期末残存口数	F	162,315,004口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,275円	1万口当たり分配金額	H	200円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>—円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>39,516,423円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>17,314,065円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>56,830,488円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>247,010,340口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>2,300円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>—円</td></tr></table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	39,516,423円	分配準備積立金額	D	17,314,065円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	56,830,488円	当ファンドの期末残存口数	F	247,010,340口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,300円	1万口当たり分配金額	H	—円
項目																																																											
費用控除後の配当等収益額	A	39,278円																																																									
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	5,143,891円																																																									
収益調整金額	C	17,378,377円																																																									
分配準備積立金額	D	14,373,418円																																																									
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	36,934,964円																																																									
当ファンドの期末残存口数	F	162,315,004口																																																									
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,275円																																																									
1万口当たり分配金額	H	200円																																																									
項目																																																											
費用控除後の配当等収益額	A	—円																																																									
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																									
収益調整金額	C	39,516,423円																																																									
分配準備積立金額	D	17,314,065円																																																									
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	56,830,488円																																																									
当ファンドの期末残存口数	F	247,010,340口																																																									
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,300円																																																									
1万口当たり分配金額	H	—円																																																									

前期 自 2025年 7月 8日 至 2026年 1月 6日			当期 自 2026年 1月 7日 至 2026年 7月 6日		
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,246,300円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円
第10期 2025年 9月 9日 2025年11月 6日			第13期 2026年 3月 7日 2026年 5月 7日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	80,623円	費用控除後の配当等収益額	A	154,086円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	12,090,993円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	19,076,629円	収益調整金額	C	39,864,982円
分配準備積立金額	D	15,786,579円	分配準備積立金額	D	16,288,597円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	47,034,824円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	56,307,665円
当ファンドの期末残存口数	F	167,969,172口	当ファンドの期末残存口数	F	244,058,465口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,800円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,307円
1万口当たり分配金額	H	300円	1万口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,039,075円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,440,584円
第11期 2025年11月 7日 2026年 1月 6日			第14期 2026年 5月 8日 2026年 7月 6日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	—円	費用控除後の配当等収益額	A	92,120円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	83,894,023円
収益調整金額	C	26,890,007円	収益調整金額	C	41,082,596円
分配準備積立金額	D	22,434,026円	分配準備積立金額	D	13,105,092円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	49,324,033円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	138,173,831円
当ファンドの期末残存口数	F	197,250,012口	当ファンドの期末残存口数	F	245,502,534口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,500円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,628円
1万口当たり分配金額	H	200円	1万口当たり分配金額	H	500円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,945,000円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	12,275,126円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 2025年 7月 8日 至 2026年 1月 6日	当期 自 2026年 1月 7日 至 2026年 7月 6日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [2026年 1月 6日現在]	当期 [2026年 7月 6日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品

区分	前期 [2026年 1月 6日現在]	当期 [2026年 7月 6日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [2026年 1月 6日現在]	当期 [2026年 7月 6日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	△13,104,331	87,614,956
合計	△13,104,331	87,614,956

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前期 [2026年 1月 6日現在]	当期 [2026年 7月 6日現在]
1口当たり純資産額	1.1069円	1.4330円
(1万口当たり純資産額)	(11,069円)	(14,330円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	サイバーセキュリティ株式マザーファンド	47,027,504	349,701,222	
合計		47,027,504	349,701,222	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

サイバーセキュリティ株式マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[2026年 7月 6日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	3,553,588,921
コール・ローン	6,417,750,549
株式	598,487,810,589
未収入金	14,999,223,813
未収利息	169,847
流動資産合計	623,458,543,719
資産合計	623,458,543,719
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	5,574,420
未払金	9,583,319,600
未払解約金	3,091,000,000
流動負債合計	12,679,894,020
負債合計	12,679,894,020
純資産の部	
元本等	
元本	82,137,301,755
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	528,641,347,944
元本等合計	610,778,649,699
純資産合計	610,778,649,699
負債純資産合計	623,458,543,719

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[2026年 7月 6日現在]
1. 期首	2026年 1月 7日
期首元本額	94,721,947,382円
期中追加設定元本額	2,319,205,399円
期中一部解約元本額	14,903,851,026円
元本の内訳※	
サイバーセキュリティ株式オープン（為替ヘッジあり）予想分配金提示型	768,556,140円
サイバーセキュリティ株式オープン（為替ヘッジなし）予想分配金提示型	11,464,122,591円
サイバーセキュリティ株式オープン＜隔月決算型＞（為替ヘッジなし）予想分配金提示型	47,027,504円
サイバーセキュリティ株式オープン＜3ヵ月決算型＞（為替ヘッジなし）	171,928,920円
サイバーセキュリティ株式オープン（為替ヘッジあり）	6,968,354,352円
サイバーセキュリティ株式オープン（為替ヘッジなし）	62,262,227,281円
三菱UFJ国際 サイバーセキュリティ株式オープン（為替ヘッジなし）（FOFs用）（適格機関投資家限定）	455,084,967円

	[2026年 7月 6日現在]
合計	82,137,301,755円
2. 受益権の総数	82,137,301,755口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 2026年 1月 7日 至 2026年 7月 6日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。 ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[2026年 7月 6日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[2026年 7月 6日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	42,036,777,465
合計	42,036,777,465

（注）当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[2026年 7月 6日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 アメリカドル	2,385,427,740	—	2,391,002,160	△5,574,420

合計	2,385,427,740	—	2,391,002,160	△5,574,420
----	---------------	---	---------------	------------

（注）時価の算定方法

１ 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

① 為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

② 当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

２ 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	[2026年 7月 6日現在]
1口当たり純資産額	7.4361円
(1万口当たり純資産額)	(74,361円)

附属明細表

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

（単位：円）

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
円	トレンドマイクロ	268,600	6,372.00	1,711,519,200	
	円 小計	268,600		1,711,519,200	
アメリカドル	KRATOS DEFENSE & SECURITY	337,633	55.35	18,687,986.55	
	L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	74,973	302.07	22,647,094.11	
	CACI INTERNATIONAL INC -CL A	58,439	502.83	29,384,882.37	
	ALPHABET INC-CL C	217,458	356.18	77,454,190.44	
	AKAMAI TECHNOLOGIES INC	1,021,222	113.17	115,571,693.74	
	BLACKBERRY LTD	23,856,434	11.51	274,587,555.34	
	CHECK POINT SOFTWARE TECH	207,685	136.58	28,365,617.30	
	CLOUDFLARE INC - CLASS A	764,846	242.41	185,406,318.86	
	CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	1,604,044	193.98	311,152,455.12	
	DATADOG INC - CLASS A	617,362	260.36	160,736,370.32	
	DIGITALOCEAN HOLDINGS INC	226,712	130.13	29,502,032.56	
	DYNATRACE INC	762,477	44.77	34,136,095.29	
	ELASTIC NV	472,337	58.04	27,414,439.48	
	FASTLY INC - CLASS A	2,114,896	18.13	38,343,064.48	
	FIGMA INC-CL A	466,752	21.34	9,960,487.68	
	FORTINET INC	1,312,103	156.25	205,016,093.75	
	INTL BUSINESS MACHINES CORP	156,161	289.52	45,211,732.72	
	JFROG LTD	590,508	94.81	55,986,063.48	
	MONGODB INC	160,528	354.88	56,968,176.64	

NETSKOPE INC-CL A	3,092,950	11.71	36,218,444.50	
OKTA INC	1,146,701	141.42	162,166,455.42	
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	510,457	129.30	66,002,090.10	
PALO ALTO NETWORKS INC	998,223	348.06	347,441,497.38	
QUALYS INC	549,181	148.12	81,344,689.72	
QUANTINUUM INC-A	259,647	74.56	19,359,280.32	
RUBRIK INC-A	2,262,849	83.64	189,264,690.36	
SAILPOINT INC	1,674,708	15.27	25,572,791.16	
SAMSARA INC-CL A	928,745	35.93	33,369,807.85	
SENTINELONE INC -CLASS A	5,445,141	17.51	95,344,418.91	
SNOWFLAKE INC	252,351	260.15	65,649,112.65	
TENABLE HOLDINGS INC	2,289,950	38.60	88,392,070.00	
TWILIO INC - A	182,250	209.31	38,146,747.50	
VARONIS SYSTEMS INC	3,206,470	42.86	137,429,304.20	
ZSCALER INC	261,119	147.33	38,470,662.27	
CIENA CORP	31,108	422.46	13,141,885.68	
CISCO SYSTEMS INC	1,313,917	112.69	148,065,306.73	
F5 INC	328,226	408.14	133,962,159.64	
IONQ INC	429,184	49.12	21,081,518.08	
ASML HOLDING NV-NY REG SHS	26,254	1,769.32	46,451,727.28	
BROADCOM INC	367,260	360.45	132,378,867.00	
KLA CORP	202,054	235.55	47,593,819.70	
アメリカドル 小計	60,781,315		3,693,379,696.68 (596,776,291,389)	
合 計	61,049,915		598,487,810,589 (596,776,291,389)	

(注1)通貨の種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式 41銘柄	100.00%	99.71%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

2 【ファンドの現況】

【サイバーセキュリティ株式オープン＜隔月決算型＞（為替ヘッジなし）予想分配金提示型】

【純資産額計算書】

2026年 7月31日現在

(単位：円)

I 資産総額	342,272,767
II 負債総額	1,070,149
III 純資産総額（I－II）	341,202,618
IV 発行済口数	250,740,897口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	1.3608
（10,000口当たり）	（13,608）

(参考)

サイバーセキュリティ株式マザーファンド

純資産額計算書

2026年 7月31日現在

(単位：円)

I 資産総額	576,099,170,040
II 負債総額	236,000,000
III 純資産総額（I－II）	575,863,170,040
IV 発行済口数	81,449,926,679口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	7.0701
（10,000口当たり）	（70,701）

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

＜更新後＞

（１）資本金の額等

2026年7月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近５年間に於ける資本金の額の増減はありません。

（２）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社です。会社の機関としては、株主総会の他、取締役会、代表取締役、監査等委員会を設置しています。

株主総会

株主総会は、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更の承認等を行います。

取締役会

取締役会は、株主総会で選任された取締役で構成され、経営の基本方針の決定、内部統制システムの整備、取締役の職務の執行の監督、代表取締役の選定・解職などを行います。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する任意の機関として、経営会議を設置しています。

代表取締役

代表取締役は、取締役会の決議により取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から選定され、当社を代表します。

監査等委員会

監査等委員会は、株主総会で選任された監査等委員である取締役で構成され、取締役の職務執行について監査を行うほか、各監査等委員である取締役は、取締役として取締役会の決議に参加します。

・投資運用の意思決定機構

①投資環境見通しの策定

各運用部は国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用戦略の決定

①で策定された投資環境見通しに沿って、各運用部は運用戦略を決定します。

③運用計画の決定

②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用モニタリング会議を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

⑥管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署は、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィード

バックされ、必要に応じて部署間連携の上では是正・改善の検討が行われます。

⑦ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2026年 7月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	783	64,217,311
追加型公社債投資信託	17	1,679,359
単位型株式投資信託	43	262,022
単位型公社債投資信託	34	96,390
合 計	877	66,255,082

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

（１）財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（２）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第41期事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受け

ております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金	37,354	38,323
有価証券	700	3,347
前払費用	770	937
未収入金	25	0
未収委託者報酬	24,418	29,726
未収収益 ※2	1,005	※2 1,081
金銭の信託	1,650	3,151
その他	398	526
流動資産合計	66,325	77,094
固定資産		
有形固定資産		
建物 ※1	2,762	※1 2,581
器具備品 ※1	1,045	※1 1,542
土地	628	628
建設仮勘定	747	6
有形固定資産合計	5,184	4,758
無形固定資産		
ソフトウェア	4,452	4,732
ソフトウェア仮勘定	1,003	861
無形固定資産合計	5,456	5,594
投資その他の資産		
投資有価証券	10,302	17,107
関係会社株式	159	159
投資不動産 ※1	1,712	※1 1,641
長期差入保証金	690	689
繰延税金資産	1,640	1,362
その他	45	45
貸倒引当金	△23	△23
投資その他の資産合計	14,526	20,981
固定資産合計	25,166	31,334
資産合計	91,491	108,428

(単位：百万円)

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	474	567
未払金		

未払収益分配金	114	130
未払償還金	151	166
未払手数料	8,878	11,249
その他未払金 ※2	819	1,817
未払費用 ※2	10,352	11,814
未払消費税等	1,211	1,352
未払法人税等	3,187	4,562
賞与引当金	1,308	1,636
役員賞与引当金	259	307
その他	1	0
流動負債合計	26,761	33,606
固定負債		
退職給付引当金	1,654	1,726
役員退職慰労引当金	25	11
時効後支払損引当金	244	240
資産除去債務	1,444	1,460
その他	29	29
固定負債合計	3,398	3,467
負債合計	30,159	37,074
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金		
資本準備金	3,572	3,572
その他資本剰余金	41,160	41,160
資本剰余金合計	44,732	44,732
利益剰余金		
利益準備金	342	342
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,846	21,587
利益剰余金合計	13,189	21,929
株主資本合計	59,921	68,662

(単位：百万円)

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,410	2,691
評価・換算差額等合計	1,410	2,691
純資産合計	61,332	71,354
負債純資産合計	91,491	108,428

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	114,618	127,568
投資顧問料	3,645	4,011
その他営業収益	2	0
営業収益合計	118,266	131,580
営業費用		
支払手数料	39,884	45,876
広告宣伝費	692	624
公告費	0	0
調査費		
調査費	4,604	5,304
委託調査費	32,816	34,202
事務委託費	2,486	2,110
営業雑経費		
通信費	156	139
印刷費	389	366
協会費	88	103
諸会費	23	27
事務機器関連費	2,925	3,252
営業費用合計	84,071	92,006
一般管理費		
給料		
役員報酬	469	502
給料・手当	7,985	8,390
賞与引当金繰入	1,308	1,636
役員賞与引当金繰入	259	307
福利厚生費	1,538	1,613
交際費	12	13
旅費交通費	132	195
租税公課	478	709
不動産賃借料	644	634
退職給付費用	377	379
固定資産減価償却費	2,383	2,609
諸経費	1,174	1,198
一般管理費合計	16,765	18,192
営業利益	17,429	21,380

(単位：百万円)

	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	107	171
有価証券利息	-	8
受取利息	12	81
投資有価証券償還益	29	6
収益分配金等時効完成分	4	57
受取賃貸料	214	204

その他	22	34
営業外収益合計	390	563
営業外費用		
投資有価証券償還損	7	10
時効後支払損引当金繰入	15	-
事務過誤費	7	23
賃貸関連費用	188	182
投資事業組合運用損	-	19
その他	9	0
営業外費用合計	227	236
経常利益	17,592	21,707
特別利益		
投資有価証券売却益	739	326
特別利益合計	739	326
特別損失		
投資有価証券売却損	138	14
投資有価証券評価損	-	37
固定資産除却損	※2 18	※2 2
固定資産売却損	※1 6	-
減損損失	※4 1,306	-
事業譲渡関連損失	※5 491	-
特別損失合計	1,961	54
税引前当期純利益	16,371	21,979
法人税、住民税及び事業税	※3 5,356	※3 6,780
法人税等調整額	△344	△312
法人税等合計	5,011	6,468
当期純利益	11,359	15,510

(3) 【株主資本等変動計算書】

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
別途積立金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732

	利益剰余金

	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	株主資本合計
		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	342	6,998	40,236	47,577	94,310
当期変動額					
剰余金の配当			△45,747	△45,747	△45,747
当期純利益			11,359	11,359	11,359
別途積立金の取崩		△6,998	6,998	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△6,998	△27,390	△34,388	△34,388
当期末残高	342	—	12,846	13,189	59,921

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,937	1,937	96,247
当期変動額			
剰余金の配当			△45,747
当期純利益			11,359
別途積立金の取崩			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△527	△527	△527
当期変動額合計	△527	△527	△34,915
当期末残高	1,410	1,410	61,332

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732

	利益剰余金			株主資本合計
	利益 準備金	その他利益剰余金	利益剰余金 合計	
		繰越利益 剰余金		
当期首残高	342	12,846	13,189	59,921

当期変動額				
剰余金の配当		△6,770	△6,770	△6,770
当期純利益		15,510	15,510	15,510
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	8,740	8,740	8,740
当期末残高	342	21,587	21,929	68,662

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,410	1,410	61,332
当期変動額			
剰余金の配当			△6,770
当期純利益			15,510
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,281	1,281	1,281
当期変動額合計	1,281	1,281	10,021
当期末残高	2,691	2,691	71,354

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 3年～20年

投資不動産 3年～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）

「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向け

て、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）

「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）

(1)概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560 実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(貸借対照表関係)

※1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
建物	682百万円	862百万円
器具備品	2,168百万円	1,144百万円
投資不動産	288百万円	359百万円

※2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
未収収益	16百万円	37百万円
その他未払金	43百万円	215百万円
未払費用	29百万円	183百万円

(損益計算書関係)

※1.固定資産売却損の内訳

	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
器具備品	6百万円	—
計	6百万円	—

※2.固定資産除却損の内訳

	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	—	2百万円
器具備品	2百万円	0百万円
ソフトウェア	—	—
電話加入権	15百万円	—
計	18百万円	2百万円

※3.関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	42百万円	251百万円

※4.減損損失

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都港区（本社）	インターネット直販サービス	ソフトウェア	1,306百万円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグルーピングとしております。

現行のソフトウェアについて、利用終了が見込まれたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮しておりません。

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

※5.事業譲渡関連損失

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

吸収分割に伴うものであり、データ移管に伴うシステム対応費用であります。

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（株主資本等変動計算書関係）

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

2024年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	45,747百万円
②	1株当たり配当額	216,218円
③	基準日	2024年3月31日
④	効力発生日	2024年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	6,770百万円
②	配当の原資	利益剰余金
③	1株当たり配当額	31,998円
④	基準日	2025年3月31日
⑤	効力発生日	2025年6月27日

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2025年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	6,770百万円
②	1株当たり配当額	31,998円
③	基準日	2025年3月31日
④	効力発生日	2025年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2026年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①	配当金の総額	12,408百万円
②	配当の原資	利益剰余金
③	1株当たり配当額	58,647円
④	基準日	2026年3月31日
⑤	効力発生日	2026年6月26日

(リース取引関係)

〈借主側〉

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
1年内	681百万円	171百万円
1年超	170百万円	4百万円
合計	851百万円	176百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）及び国債で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格の

ない株式等、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下、「時価算定適用指針」という。）第24-16項を適用した投資事業有限責任組合等への出資は、次表には含まれておりません（（注3）参照）。

第40期(2025年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	37,354	37,352	△1
(2) 有価証券	700	700	—
(3) 金銭の信託	1,650	1,650	—
(4) 投資有価証券	10,099	10,099	—
資産計	49,805	49,803	△1

(注1) 「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 現金及び預金に含まれるコーラブル預金（定期預金）（貸借対照表計上額1,000百万円）の時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。その他の現金及び預金（貸借対照表計上額36,354百万円）については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、当該帳簿価額によっております。

(注3) 市場価格のない株式等、時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用した投資事業有限責任組合等への出資

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。また投資有価証券のうち、時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用した投資事業有限責任組合等への出資（当事業年度の貸借対照表計上額202百万円）は上記に含めておりません。

(注4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注5) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第40期(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	37,354	—	—	—
金銭の信託	1,650	—	—	—
未収委託者報酬	24,418	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	700	3,248	268	11
合計	64,124	3,248	268	11

第41期(2026年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 有価証券	3,347	3,347	—
(2) 金銭の信託	3,151	3,151	—
(3) 投資有価証券	16,751	16,751	—
資産計	23,250	23,250	—

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券には、時価算定適用指針第24-3項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注3) 市場価格のない株式等、時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用した投資事業有限責任組合等への出資

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。また投資有価証券のうち、時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用した投資事業有限責任組合等への出資（当事業年度の貸借対照表計上額355百万円）は上記に含めておりません。

(注4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注5) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第41期(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	38,323	—	—	—
金銭の信託	3,151	—	—	—
未収委託者報酬	29,726	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	1,999	—	—	—
投資信託	1,348	2,241	1,919	1,996
合計	74,548	2,241	1,919	1,996

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

なお、時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託は、次表には含めておりません（(1)＊参照）。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

第40期(2025年3月31日現在)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	—	700	—	700
金銭の信託	—	1,650	—	1,650
投資有価証券	2,601	7,498	—	10,099
資産計	2,601	9,849	—	12,450

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

第41期(2026年3月31日現在)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	1,999	1,348	—	3,347
金銭の信託	—	3,151	—	3,151
投資有価証券(※)	5,740	10,711	—	16,451
資産計	7,739	15,210	—	22,950

(※) 時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託（貸借対照表計上額 300百万円）は、上記には含めておりません。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）及び国債は相場価格を用いて評価しております。ETF及び国債は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用し、基準価額を時価とみなした投資信託はレベルを付しておりません。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託に関する情報

期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益に計上した額	その他有価証券評価差額金に計上した額	購入、売却及び償還による変動額	基準価額を時価とみなすこととした額	基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
投資有価証券（その他有価証券）	—	—	0	300	—	—	300	—

(注) 決算日における解約等に関する制限の主な内容は、解約不可とされるものが300百万円であります。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

第40期（2025年3月31日現在）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び預金	—	998	—	998
資産計	—	998	—	998

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

現金及び預金

コーラブル預金（定期預金）は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

その他の現金及び預金（貸借対照表計上額36,354百万円）は、上記に含めておりません。

第41期(2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

（有価証券関係）

1.子会社株式及び関連会社株式

第40期（2025年3月31日現在）及び第41期（2026年3月31日現在）

関連会社株式（貸借対照表計上額は159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2.その他有価証券

第40期(2025年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	9,857	7,508	2,348
	小計	9,857	7,508	2,348
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	2,593	2,884	△290
	小計	2,593	2,884	△290
合計		12,450	10,392	2,058

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は1,650百万円、取得原価は1,650百万円）を含めております。

第41期(2026年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	17,489	13,219	4,269
	小計	17,489	13,219	4,269
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	1,999	1,999	△0
	その他	3,762	4,091	△328
	小計	5,761	6,090	△329
合計		23,250	19,309	3,940

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は3,151百万円、取得原価は3,150百万円）を含めております。

3.売却したその他有価証券

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	4,044	739	138
合計	4,044	739	138

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	1,780	326	14

合計	1,780	326	14
----	-------	-----	----

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度においては、減損処理を行っておりません。

当事業年度において、有価証券について37百万円（その他有価証券のその他37百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,652 百万円	3,437 百万円
勤務費用	180	178
利息費用	47	67
数理計算上の差異の発生額	△207	△239
退職給付の支払額	△236	△286
過去勤務費用の発生額	—	—
退職給付債務の期末残高	3,437	3,157

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	2,492 百万円	2,350 百万円
期待運用収益	44	42
数理計算上の差異の発生額	△62	144
事業主からの拠出額	—	—
退職給付の支払額	△116	△154
退職給付制度終了に伴う調整額	△8	—
年金資産の期末残高	2,350	2,383

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	2,018 百万円	1,762 百万円
年金資産	△2,350	△2,383
	△332	△620
非積立型制度の退職給付債務	1,418	1,394
未積立退職給付債務	1,086	773
未認識数理計算上の差異	660	979
未認識過去勤務費用	△92	△27
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,654	1,726

退職給付引当金	1,654	1,726
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,654	1,726

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	180 百万円	178 百万円
利息費用	47	67
期待運用収益	△44	△42
数理計算上の差異の費用処理額	△43	△64
過去勤務費用の費用処理額	65	65
その他	△0	1
確定給付制度に係る退職給付費用	204	205

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
債券	64.7 %	67.8 %
株式	33.2	29.2
その他	2.1	3.0
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
割引率	2.07～2.11%	2.89～2.97%
長期期待運用収益率	1.8%	1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度172百万円、当事業年度173百万円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	392百万円	385百万円
投資有価証券評価損	28	40
未払事業税	173	245
賞与引当金	400	515
役員賞与引当金	48	67

役員退職慰労引当金	8	3
退職給付引当金	521	544
減価償却超過額	291	297
資産除去債務	52	87
時効後支払損引当金	77	75
その他	296	339
繰延税金資産 小計	2,290	2,603
評価性引当額	—	—
繰延税金資産 合計	2,290	2,603
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△648	△1,238
その他	△1	△2
繰延税金負債 合計	△649	△1,241
繰延税金資産の純額	1,640	1,362

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第40期（2025年3月31日現在）及び第41期（2026年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3.法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1.当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2.当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3.当該資産除去債務の総額の増減

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
期首残高	1,428百万円	1,444百万円
有形固定資産の取得に伴う増加	—	—
時の経過による調整額	15百万円	15百万円
期末残高	1,444百万円	1,460百万円

（収益認識関係）

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1.関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注3）	科目	期末残高（注3）
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513 百万円	銀行持株会社業	被所有 直接 100.0%	グループ通算制度	グループ通算制度に伴う通算税効果額（注1）	42 百万円	その他未払金	43 百万円
						経営管理	経営管理手数料（注2）	508 百万円		
						役員の兼任				

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注3）	科目	期末残高（注3）
親	(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513 百万円	銀行持株会社業	被所有 直接 100.0%	グループ通算制度	グループ通算制度に伴う通算税効果額（注1）	251 百万円	その他未払金	215 百万円

会社						経営管理	経営管理 手数料 (注2)	647 百万円		
						役員の兼任				

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. グループ通算制度に基づく通算税効果額であります。
2. 経営管理手数料については、経営管理契約に基づく取引条件によっております。
3. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務 代行手数料の 支払 (注1)	5,310 百万円	未払手数料	952 百万円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注2)	451 百万円	未払費用	237 百万円
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務 代行手数料の 支払 (注1)	4,747 百万円	未払手数料	1,115 百万円
						取引銀行	コーラブル 預金の預入 (注3)	1,000 百万円	現金及び預 金	1,000 百万円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務 代行手数料の 支払 (注1)	8,404 百万円	未払手数料	1,572 百万円

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
----	------------	-----	-----	-----------	----------------------------	---------------	-------	--------------	----	--------------

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業、銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1） 投資助言料（注2）	5,693 百万円 460 百万円	未払手数料 未払費用	1,169 百万円 262 百万円
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	5,038 百万円	未払手数料	1,350 百万円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	9,745 百万円	未払手数料	1,832 百万円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
2. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
3. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	289,876.37円	337,242.83円
1株当たり当期純利益金額	53,688.15円	73,309.88円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益金額（百万円）	11,359	15,510
普通株主に帰属しない金額 （百万円）	—	—

普通株式に係る当期純利益金額 （百万円）	11,359	15,510
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

（1）受託会社

- ①名称：三菱UFJ信託銀行株式会社
（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ②資本金の額：324,279百万円（2026年3月末現在）
- ③事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

（2）販売会社

①名称	②資本金の額 (2026年3月末現在)	③事業の内容
アイザワ証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJ eスマート証券株式会社	7,196 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	69,323 百万円 (2026年7月31日現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	19,495 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	13,195 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
松井証券株式会社	11,945 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

（3）再委託先

- ①名称：ヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー
- ②資本金の額：非開示
- ③事業の内容：投資運用業務を営んでいます。

3【資本関係】

<訂正前>

該当ありません。（2026年1月末現在）

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

該当ありません。（2026年7月末現在）

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

第3【その他】

<更新後>

- （1）目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、また使用開始日、ファンドの形態、申込みに係る事項、ファンド専用サイトのアドレス、ファンドの管理番

号などを記載することがあります。

- (2) 投資信託説明書（交付目論見書）に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出書の主要内容を記載することがあります。
- ・ ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
 - ・ 本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
 - ・ ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
 - ・ ファンドの約款の内容の重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
 - ・ ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
 - ・ 請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。（請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。）
 - ・ 有価証券届出書の効力の発生の有無については、委託会社のホームページにて確認いただけます。効力が発生するまでに、本書の記載内容が訂正される場合があります。
- (3) 投資信託説明書（請求目論見書）に信託約款を掲載します。
- (4) 目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。
- (5) 投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- (6) 目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。
- (7) 目論見書に委託会社のホームページアドレス等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。
- (8) 投資信託説明書（交付目論見書および請求目論見書）に、以下の趣旨の文言の全部または一部を記載することがあります。



サイバーセキュリティ企業への投資を通じて、より豊かな生活を

サイバー 【cyber:インターネット上の】
セキュリティ【security:安全、防衛、警備】

ITを活用した利便性の高い社会が、現実のものになりつつあります。

一方で、テクノロジーを悪用したサイバー攻撃が、個人、企業のみならず、国家レベルでも脅威となりつつあり、サイバー攻撃から身を守る産業の重要性は、今後益々高まっていくとわたしたちは考えています。

そこで今回わたしたちがご用意したのは、サイバーセキュリティ企業に対して社会的ニーズが高まる点に着目し、投資を行うファンドです。

本ファンドは、サイバー攻撃に対するセキュリティ技術を活用した製品・サービスを提供する企業の株式等への投資を通じ、基準価額の水準に応じて隔月で分配金を支払うことをめざすため、ファンド自体の運用益の一部を定期的に分配金として受け取り、使いたいと考えるみなさまのニーズに適していると考えます。

本ファンドをご活用頂き、みなさまの生活をより豊かにするための一助となれば幸いです。

- ・定期的に分配金を受け取り、使いたいと考える投資家以外の方には適さない場合があります。
- ・NISA制度（少額投資非課税制度）を活用し、受け取った分配金をNISA口座内にて再投資してファンドを購入する際は、年間投資枠を新たに利用することになりますので、ご注意ください。
- ・運用環境の悪化等により、基準価額が投資者のファンドの購入価額（個別元本）を下回る場合、支払われる分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当することが続く場合がありますので、ご注意ください。詳細は、「収益分配金に関する留意事項」をご参照ください。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

2024年3月

三菱UFJアセットマネジメント



独立監査人の監査報告書

2026年9月9日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 直毅指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西郷 篤

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているサイバーセキュリティ株式オープン＜隔月決算型＞（為替ヘッジなし）予想分配金提示型の2026年1月7日から2026年7月6日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイバーセキュリティ株式オープン＜隔月決算型＞（為替ヘッジなし）予想分配金提示型の2026年7月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2026年6月5日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鶴見 将史

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田嶋 大士

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。